

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 岐阜県障がい者芸術文化支援センター設置費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111 (内 2613)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,178 千円 (前年度予算額：8,640 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,640	4,320	0	0	0	0	0	0	4,320
要求額	8,178	4,089	0	0	0	0	0	0	4,089
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせて実施される全国的な文化プログラムの流れに沿って、本県でも障がい者の芸術文化活動のさらなる振興を図るとともに、「障がい者の文化芸術活動の拠点」をコンセプトの一つとするぎふ清流文化プラザを中核とした障がい者芸術の支援に取り組む必要がある。

また、平成30年6月13日に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行され、障がい者の芸術文化活動に関する施策をより一層進め、障がい者の社会参加を促進する必要がある。

(2) 事業内容

障がい者の芸術文化活動の振興を図るため、県内の障がい者や障害福祉サービス事業所等を対象とした支援拠点を設置し、次の事業を実施。

- ① 県内の障がい者や事業所等に対する相談支援
- ② 芸術文化活動を支援する人材の育成等
- ③ 関係者のネットワークづくり
- ④ 参加型展示会等の開催

- ⑤ 協力委員会の設置
- ⑥ 芸術文化活動を行う障がい者や作品の調査・発掘、評価・発信

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 国 1 / 2 県 1 / 2 国庫補助

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	8,178	支援センターの各種事業に対する補助
合計	8,178	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 「清流の国ぎふ」創生総合戦略（障がい者の芸術文化活動への参加促進）
- ・ 第2期岐阜県障がい者総合支援プラン（障がい者の芸術文化活動の振興）

(2) 国・他県の状況

- ・ 35都道府県で支援センター設置済み（令和2年4月現在）

(3) 後年度の財政負担

- ・ 芸術活動を通じ障がい者の社会参加を促進するため、継続的な助成が必要

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・ 実施主体の（公財）岐阜県教育文化財団は、「障がい者の文化芸術活動の拠点」をコンセプトの一つとするぎふ清流文化プラザにあり、障がい者芸術文化コーディネーターを設置するなど、障がい者の芸術支援に関するノウハウを有している。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

既に芸術活動に取り組む障がい者の一層の創作意欲の向上及びこれから芸術活動に取り組む障がい者の裾野拡大を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
				(前々年度末時点)		
相談対応件数	- (H29)	73 (H30)	- (H)	57 (H31)	100 (R5)	57.0%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

- ・人材育成を目的とするアートサポーター養成研修（10回開催予定）
- ・オープンアトリエの開催（30回開催予定）※オンライン開催含む
- ・参加型展示会「TASCぎふコラボ展」の開催
（令和2年10月8日（木）～10月25日（日））
- ・ホームページによる情報発信
- ・相談支援員の配置による随時相談支援体制の構築

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

平成30年7月に岐阜県障がい者芸術文化支援センターを開設。障がい者芸術文化活動における人材の育成、相談支援などを総合的に支援した。また、オープンアトリエを中心に障がい者が自由に創作活動を行うことができる環境を提供するとともに、展覧会を開催し、芸術文化を通して障がいのある人の社会参加促進を図った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
○	障がい者の芸術文化の社会参加を促進するため、「障がい者の文化芸術活動の拠点」である「ぎふ清流文化プラザ」を中核として、芸術活動支援に取り組む必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
○	障がい者本人やご家族、福祉事業所などから作品の展示や販売に関するものなど障がい者の芸術文化に関する様々な相談が多数あり、各種相談に対応している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
○	障がい者芸術文化活動に関する人材の育成、相談、発表機会の創出などの様々な事業を総合的に支援することで、事業の効率化を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 障がい者芸術には多彩な分野があり、創作活動のレベルにも差があるため、それぞれの分野やレベルに応じた支援方法を検討する必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 障がい者芸術文化活動は、障がい者の社会参加を進める上で重要な取り組みであり、今後も継続して支援していく必要がある。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	